

化 学 消 防 車
(泉佐野消防署)

仕様書

令和6年度

泉州南消防組合泉州南広域消防本部

目次

第1章. 総則

第2章. シヤシ仕様

第3章. キャブ関係艤装

第4章. 車体艤装

第5章. ポンプ装置関係

第6章. その他の艤装

第1章 総則

1 目的

この仕様書は泉州南広域消防本部（以下「組合」という。）が、令和6年度に整備し泉佐野消防署に配置する化学消防車（化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型））（以下「車両」という。）の製作に必要な事項の一切を定める。

2 概要

車両は、車体、消防用水ポンプ装置、水槽、薬液槽、ホースカー、放水銃等を装備し、火災等の各種災害に対し、迅速かつ安全に消防活動ができることを目的とする。また、車両の製作は、車体及び艤装の総合的なバランスを考慮して厳重に検査し、各部の構造は堅牢で耐久性に富み、消防活動の酷使に十分耐えるものでなければならない。

なお、組合が保有する化学車V型（泡消火薬剤1，800L積載）から泡消火薬剤を車両に積み替えし、残った泡消火薬剤については、組合が保有するケミドラム缶（200L缶）に入れ替えすること。

3 適合法規

車両は、この仕様書に定める他、次の関係法令等に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、本仕様書に適用又は引用する次の法律、基準等の文章は本仕様書の一部をなすものであり、特に版の指定がない限り、契約時における最新版とする。

(1) 車両関係法令

ア 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

イ 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

(2) 消防関係法令

動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）

(3) 上記に係る法令及び通達等

(4) 車両は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満たし、製造工場については環境マネジメントシステム、品質管理システム（ISO認証取得）を構築していること。

4 品質管理

(1) 車両の制作については、組合と十分な打ち合わせを行い実施すること。

(2) 車両の資器材、艤装品及び装備品等は指示があるものを除き、全て最新の新規製品とし、組合が指示するものを除きすべての照明はLED球を用いること。

(3) 納入する車両は、受注者の製品若しくは、受注者の責任において品質管理

ができるものであること。

- (4) 車両制作にあたり、工業所有権その他の法令に接触する問題が生じたときは、受注者においてこれらの問題解決を行うこと。
- (5) 車両の移動は、万全の事故防止措置を施し、万一事故が発生した場合、速やかに組合へ連絡するとともに、その被害等について一切に責任を負うこと。
- (6) 車両の構造は、鋼板性で走行による振動等に十分耐える構造とし、全般にわたり防食性、防水性、耐水性、耐塩害性を十分考慮して製作すること。
- (7) 車両は重要な点検箇所及び主要部分の点検箇所に必要な点検口または点検扉を設け、全て名称表示し、点検等が容易に行える構造とすること。
- (8) 車両の納入後も設計不良、材料不良、その他の起因による故障発生も合わせ、点検修理が必要な場合は、原則、あらゆる車両整備に対応できるサービスカーで組合敷地内において実施するものとし、整備工場等で点検整備が必要な場合でも即日対応できる体制が確保できていることとする。

5 納入実績

受注者もしくは受注者が提携する消防ポンプ自動車メーカーが日本国内において過去5年以内に化学車（化学消防ポンプ自動車Ⅱ型～Ⅴ型）または大型化学車（大Ⅰ型、大Ⅱ型）を納入した実績を有し、これに精通していること。

6 疑義の解釈

契約にあたっては、この仕様書を検討し十分熟知の上契約するものとし、契約後の一切の疑義はすべて組合の解釈に従うこととする。

また、この仕様書に記載する品名指定があるものについては、同等以上の品質を有するものに変更することができるが、変更を必要とする場合は、組合へ性能資料（承認図、性能比較表等）を提出した後、指示または変更承認を受けなければならない。

7 仕様の変更

製作の進捗に伴い、諸種の理由によりこの仕様書及び承認図等に変更の必要が生じたときは、直ちに組合へ連絡の上、指示を受けて速やかに確認の図書を提出し、変更承認を受けなければならない。

8 提出書類

受注者は車両の製作に先立ち、組合と製作上の細部にわたり、十分な打合せを行い、必要な指示を受けて次の図書（電子媒体データ含む。）各2部を契約後速やかに提出し、承認を受けたのち艤装を行うこと。なお、打ち合わせの議事録を打ち合わせごとに1部提出すること。

- (1) 艤装承認図（艤装5面図、キャビン内艤装図等）

- (2) 車体骨格図
- (3) 動力伝達装置関係図
- (4) 主ポンプ関係図
- (5) 配管系統図
- (6) 電気配線図
- (7) 製作工程表
- (8) 走行軌跡図
- (9) 泡薬液ポンプ配管・系統図
- (10) 前後車輪最大荷重（軸重）
- (11) 走行性能（出力性能曲線図）
- (12) その他、組合が指示する書類

9 完成図書

完成車納入時は、次の図書（電子媒体データ含む。）各2部を提出すること。
なお、完成図書のうち外国製品については、すべて日本語に翻訳すること。
また、表記する各単位は、S I単位を併記すること。

(1) シヤシ関係

- ア 取扱説明書
- イ 自動車検査証（正本1、写し1）
- ウ 自動車賠償責任保険証（25カ月）及び領収書
- エ 自動車リサイクル券（正本1、写し1）
- オ 重量税領収書
- カ 改造自動車等審査結果通知書（写し）
- キ 緊急自動車届出確認証（正本1、写し1）

(2) 艀装関係

- ア 完成艀装5面図
- イ キャビン内艀装図
- ウ 電装機器配置図（ヒューズボックスの表示を含む）
- エ ヒューズボックス内レイアウト
- オ 主ポンプ等取扱説明書
- カ ポンプ性能試験成績表
- キ 消防ポンプ自動車の自主表示板の写し
- ク 車両、装備品、資機材等保証書
- ケ 取付品、附属品一覧表（品名、数量、型式、メーカー名：住所・電話番号含む）
- コ 附属品説明書
- サ 使用ヒューズ一覧表
- シ 使用電球一覧表

- ス 完成写真（前後左右、車体収納部 各2枚）
- セ 車両安定傾斜角度測定表（写真を含む。）
- ソ その他、本部が指示する書類

10 諸費用

契約締結から納入までの諸経費（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及び自動車リサイクル料は除く。）及び検査費は、入札額に含むものとする。

なお、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及び自動車リサイクル料の支払い方法については、受注者と協議すること。

11 車両検査

当車の作成途上の検査は、中間検査（1日）、完成検査（1日）及び納入時の完了検査（1日）とする。また、検査予定日の3週間前までに検査日時及び場所等を記載した検査依頼書を提出し、承認を受けること。なお、中間検査等の指摘事項及び確認事項は、双方の解釈に相違がないよう組合に文書にて報告すること。

納入時における完了検査は、車両各装置及び積載品の作動状況のほか、取付け及び塗装等の仕上がり状況等全般にわたり総合的な検査を組合立会いのもと実施すること。なお、この際は燃料を満載にし、積載水と泡消火薬剤の満載時機は、組合と協議すること。また、納入に至るまでの検査修正及び整備に要する費用の一切は乙の負担とする。

12 納入

車両の完成に際して、受注者は組合の承認を経て、自動車新規登録検査を受け納入すること。なお、新規登録番号については別途協議すること。

13 取扱説明

受注者は、組合と協議を行い、組合が指定する運用開始日の10日前までに担当者を派遣し、消防ポンプ自動車の構造、各装置及び車両の取扱要領等に関する説明会を2回以上実施すること。なお、詳細については別途協議とする。

14 保証

- (1) 保証期間は、納入検査合格の日から1年間（ただし、メーカーが保証する期間が1年以上の場合は、これに準ずる）とし、構造上（部品・材料の不良、設計・工作不良を含む）あるいは、艤装上の不具合によって故障し、または不備欠陥を生じた場合は、保証期間が過ぎても責任を持って速やかに処置すること。
- (2) 受注者は、納入後において、修理・点検・保守、その他アフターサービス

及び部品供給等について、長期にわたり適切かつ迅速な体制が整備されていること。

(3) 上記(2)に係る見積書及び資料等の提出は、無償で行うこと。

15 その他

本仕様書に記載のない事項についても、受注者が公表した仕様及び機能上、工作上において当然必要と思われるものは実施すること。

16 購入台数

購入台数は1台とする。

17 納期

納入期限は、令和7年3月31日とする。ただし、天災地変その他不可抗力により期限内に納品できないときは、直ちにその理由を詳記した書面をもって発注者に対し遅延の申し出をなし、その承認を得ること。

18 納入場所

納入場所は泉州南広域消防本部とする。

第2章 シャシ仕様

1 シャシは、国家消防検定に合格した4ドアダブルキャブ消防専用シャシとし、最新年度に製作したもので性能・諸元及び装備は製作者において公表したものと合致し、納入時における自動車NOx法、PM法の特定自動車排出基準適合車として、車両登録ができるほか、次のとおりとする。

(1) 主要諸元

ア	キャブ形状	キャブオーバー型ダブルキャブ
イ	基本シャシ	5.5トン級（国産車 右ハンドル）
ウ	乗車定員	6人以上
エ	オルタネーター	24V90A以上
オ	バッテリー	115F51L×2個
カ	変速装置	オートマチック
キ	操縦装置	パワーステアリング
ク	制動装置	アンチロックブレーキ装置（ABS）
ケ	タイヤ	オールシーズンタイヤ
コ	ホイールベース	3.5m～4.0m未満
サ	駆動方式	2輪駆動方式
シ	全長	7,200mm以下
ス	全幅	2,400mm以下

セ	全高	3, 200mm以下	
ソ	車両総重量	11, 000kg未満	
タ	車両安定制御システム		
(2)	シャシ関係取付品		
ア	オイルパンヒーターバッテリー充電装置兼用接続(10mコード付)		1式
イ	P T O装置		1式
ウ	バックブザー (ON/OFF スイッチ付)		1式
エ	キャブチルト装置 (電動油圧装置)		1式
オ	エアコン (シャシメーカー純正品)		1式
カ	サンバイザー (運転席及び助手席)		1式
キ	サイドバイザー (キャブ各ドア)		4式
ク	けん引用フック (車両前後部)		1式
ケ	エンジン回転計・油温計及び使用時間積算計		1式
コ	大型デジタルG P S時計		1式
サ	デジタルインナーミラー		1式
シ	ドライブレコーダー		1式
ス	E T C 2. 0 (セットアップ費用を含む)		1式
セ	パワーウィンドー (全席)		1式
ソ	集中ドアロック		1式
タ	電動格納・電動リモコンミラー (助手席用を増設すること。)		1式
チ	LED ヘッドランプ		1式
ツ	マッドフラップ (全輪)		1式
テ	ナンバープレート枠 (前後)		1式
ト	S R Sエアバック装置		1式
ナ	埋め込み式コーナーセンサー (ON/OFF スイッチ付)		1式
(3)	シャシ関係装備品		
ア	オールシーズンミックスタイヤ (ホイール付)		1式
イ	フロアマット (前後席)		1式
ウ	オイルジャッキ (標準品)		1式
エ	自動車工具 (標準品)		1式
オ	アルミプロテクター (蹴込部、ホイールアーチ部、リアドア開口部)		1式
カ	車幅灯 (LED スモールライト連動)		1式
キ	防汚シートカバー		1式
ク	非常信号灯 (電池式)		1式
ケ	停止表示板		1式
(4)	付属品		
ア	予備ヒューズ・予備電球		取付数
イ	キー (リモコンキー2本含む)		3本

第 3 章 キャブ関係艤装

1 キャブ外装関係

艤装材料は、全て日本産業規格に準拠し、各基準に適合した耐久性の高い物を使用すること。

(1) キャブチルト装置

キャブ本体は、電動油圧式によるキャブチルトができること。

なお、キャブチルトは、至便な位置に操作スイッチを設け、キャブチルト時に艤装品が接触しない構造とする。

(2) プロテクター

ステップ蹴り込み部、乗車時に接触する部分（各ドア下部）及びバンパー足掛け面等に保護板を張ること。また、燃料タンク、バッテリー部にもアルミ縞板等により製作したプロテクターを取付けること。

(3) 乗降ステップ

座席への乗降のためキャブ両側のフェンダー下部にステップを設け、足掛け部はアルミ縞板で保護すること。また、滑り止め等を施したものとする。

(4) アシストグリップ

各ドア乗降口、フロントパネル上方には、裏面に十分な補強を施したグリップを取付けること。

(5) バッテリー

バッテリーは、容易に点検・取替が行える位置に積載し、引き出し式とする。また、本体を金具等で固定し、端子部分及び上面を保護するカバーを取付けること。

(6) 車両バッテリー管理器

車両には、バッテリー管理器を取り付け、100V電源で常時充電を行えることとし、コードソケットは車両右側または後部に1箇所設けること。

なお、接合ソケットは、マグネット式で雨除けの防滴カバーを設け、接続コードについては10mコード1本とする。

(7) 消防章

キャブ前面のフロントグリル中央部には、直径150mmのメッキを施した消防章を取付けること。

(8) 灯火装置

屋根上及びフロント部分等には、別に指示する灯火装置を各々取付け、操作スイッチはキャブ内に設ける集中スイッチ盤に收容すること。なお、赤色警光灯、前部、側面及び後部赤色点滅灯は、連動させること。

(9) キャビン上部に可能な限り広くアルミ縞板で作業台を設けること。作業台の周囲は1段の手摺り囲いとする。また、作業台にアルミ縞板製収納ボックス

スを設けること。この収納ボックスの高さは三連はしご収納装置より高くないようにすること。

- (10) キャビン天井には、赤色警光灯、標識灯及びモーターサイレンを取り付けること。

2 キャブ室内関係

- (1) オーバーヘッドコンソール

天井前部には、オーバーヘッドコンソールを設けること。

- (2) 集合スイッチ盤

センターコンソール若しくは、オーバーヘッドコンソールには、サイレンアンプ・消防無線及び灯火装置等の文字等による銘板入りの10連スイッチを收容すること。なお、サイレンアンプ及び10連スイッチは、運転席及び助手席から容易に操作できる位置に取り付け、消防無線機は助手席から容易に操作できる位置に取り付けること。また、サイレンアンプ用マイクについては前席用に設けること。

(10連スイッチ配置図)

左照明	右照明	後部照明	上部照明	全点灯
通報者呼出	群衆整理	関係者呼出	火気厳禁広報	有毒ガス発生

- (3) 座席

ア 乗車定員は前2名、後4名とし、前席中央座席は取り外しを行い、センターコンソールボックスを作成し、直近に携帯電話を充電できる2極1口100Vコンセント及びUSBを取付けること。なお、詳細については別途協議とする。

イ 全座席（ヘッドレストを含む。）には、厚手の防汚シートカバーを取付けること。

ウ 後部座席の座面は跳ね上げ式で、背もたれは前倒れ式とし背もたれ後部（空気呼吸器ホルダー下部）に資器材収納スペースを設け、容易に取り出せるようにすること。また、座席下部にも収納箱を設け、収納庫底面は適度な緩衝材を敷くこと。

なお、後部座席の空気呼吸器ホルダーは、マジックベルトを採用し、後部については3基分を取付け、助手席側から1基目と2基目の間に収納物落下防止策を施した2段以上の間仕切りを任意の位置に移動可能な収納棚を設置すること。助手席の呼吸器ホルダーについては、マジックベルト等を使用すること。

エ 助手席の取り出しやすい位置に弁慶を取り付けること。

オ 左右のセンターピラー間に十分な強度を有するステンレス、または、クロームメッキ製の後部座席隊員用握り棒を設け、3点支持フック・S字フ

ックを各6個取付けること。

また、握り棒の至便な位置に、A3サイズのファイルが入る金属製の書類入ボックス（奥行きをなるべく大きくとること）を取付けること。

カ 後部座席運転席側付近に携帯拡声器及び無線機受話器を取り付けること。

キ 空気呼吸器取付装置（マジックベルト式）

キャビン後部に空気呼吸器収納スペースを確保するとともに後部席の居住空間を広げ、空気呼吸器3基を並べて取付け、車内で装着できる構造とすること。また、空気呼吸器取付位置の隙間に隊員が頭部を接触させてしまわない位置にJ型フックを3個取り付け、J型フックを取り付けていない隙間には、高さを変更可能な棚を作成すること。

(4) 天井

ア 照明

キャブ内天井中央部付近に照明（LED式）を取付けること。運転席側への遮光措置を講じ、スイッチは取付部付近に設けること。

また、助手席及び後部座席の上部収納棚付近にスイッチ付きダウンライト型マップランプ（LED式）を設けること。

イ ルーフネット

前席及び後席上部に耐久性がありA4ファイルの入るルーフネット各1箇所設け、キャビン内の指定する位置（6箇所）にグローブボックス固定ベルトを取り付けること。

ウ エアコン吹き出し口

キャビン内後部席の適切な位置にエアコン吹き出し口を設けること。

エ 現場到着時に必要な資器材や他の資器材と混載することで支障を来たす物品の収納スペースとして、後部乗車スペースの上方前後に収納した資器材が落下しないように施した物入れボックスを取付け、上方後部の物入れボックス内には、マキタ製急速充電気を使用できるよう2極2口コンセントを1箇所運転席側へ設けること。

(5) その他

ア ドア開閉灯

各ドア下部でステップ付近を有効に照射できる位置に、ドア開放状態で作動する足元ランプ（LED）を各ドアに設けること。

イ キャブ内には、無線機及び車両運用端末装置関係に移設するため、各本体の取付け場所及び外部アンテナの配線を確認すること。尚、外部アンテナ配線は、防水処理を行い室内に通線すること。（詳細については、組合と協議すること。）

ウ 反射テープ

ドアを開放した際に、後方からの視認性を改善するため、各ドアの縁に

は黄色の反射テープを貼ること。

エ キャブ内には、組合が指定する資機材を取り付けるためのブラケット等を設けること。

オ 液晶モニターは、サイレン吹鳴と同時に起動する構造とし、サイレン吹鳴時以外でも起動できる処置を施すこと。また、運転席から操作が容易な場所にP T Oスイッチを設け、メーターパネル内にP T Oの入切が表示されること。

カ キャビン外部に訓練旗用のステンレス製旗立てを取付けること。旗竿を蝶ネジ等で固定できるようにすること。また、蝶ネジには、落下防止措置を講じること。

キ ノイズ対策のため、ボンディングアースを取り付けること。

ク モーターサイレンの手動スイッチを助手席から容易に操作できる位置及び運転席のドア側上部、後部座席中央付近に取り付け、赤色警光灯が作動している時のみ吹鳴させることが出来る構造とし、吹鳴は押下している間だけとする。

第4章 車体艤装

1 車体の構造

- (1) 車体は、次の構造を持つ箱型艤装とし、材料は各基準に適合し、車両の軽量化を図り、多数の資機材を積載できるよう、十分な強度を有する軽量の樹脂製素材を使用することも検討すること。
- (2) 車体の構造及び艤装は、堅牢で耐久性を有するよう製作すること。
- (3) 車体は全般にわたり、防食・防水性を十分考慮して工作すること。
- (4) 車体の板材の切断末端には、危害防止のため、面取りをし、溶接のバリ等はなくすこと。
- (5) 車体後部及びポンプ操作部を除く、収納庫等は全てシャッターとすること。

2 車体の艤装

(1) 車体全般

ア 各ステップ等は、全て縞板を使用すること。

イ フェンダー、サイドエプロン、各ステップ等の足掛かり部、蹴込み部、シャッターボックス開口部下部、後部資機材収納庫下部及び指示する資機材取付け部には、塗装保護のため、アルミ又はステンレス板を取付けること。

ウ アルミ又はステンレス板を止めるボルト・ナット類は、ステンレス製のものを使用すること。

また、アルミ、ステンレス板を直接取付ける場合は水の浸入を防ぐため外周にはコーキング加工を施すこと。

- エ ステップ・ボックス等で滞水のおそれのある場所には、適当な大きさの水抜き孔を設けてパイプ接続し、車体下方まで延長すること。
- オ 積載品は、全てワンタッチで容易に取出しができるものとし、支持部には緩衝材を取付けること。
- カ 側面のシャッターは、走行中に開放することのない措置を講じること。
また、扉の開閉に連動した照明装置を設けるとともに、扉の開放時に点灯するパイロットランプ（左・右連動式）を、10連スイッチ直近に設けること。照明装置はLED型とし、位置及び個数については、別途協議すること。
- キ 燃料給油口は、容易に給油が行える構造とし、「軽油」と明記すること。
- ク 別表に示す機器及び別紙に示す機器の積載装置を設けること。（詳細については、組合と協議すること。）
- ケ 車両のアプローチアングル及びデパーチャーアングルは可能な限り大きくとるよう艤装を行うこと。

(2) 車体上部

- ア 車体上部は、すべてアルミ縞板を使用し、雨水が滞留及び車体内部へ浸水しない構造とすること。
- イ 車体の周囲には欄干を設けること。
- ウ 車体上部には、ロープ固定用フックを4箇所取付けること。
取付け数及び場所については別途協議すること。
- エ 耐熱服を4着及び吸着マット1箱を収納できるアルミ縞板製収納ボックスを設置すること。
- オ ポンプ室上部に点検口を設けること。
- カ クロスファイアーを取り付ける伸縮柱を放水の妨げとならない位置に設けること。なお、伸縮長さについては、別途協議とする。

(3) 車体側面

- ア 車体側面の収納庫は車両幅迄張り出した形の形状とすること。
- イ 後輪照射灯を各1個取付け、スイッチはスモールランプ連動とすること。
- ウ 多目的表示液晶モニター及びポンプ操作部付近に無線送受信器及び緊急指令システム端末装置車外操作盤及び無線外部スピーカー収納箱を取り付けること。また、水量計及び泡原液量計も視認しやすい位置へ設けること。
- エ 側板左右前方部及び車両後方には車両上部への昇降が行いやすいように昇降用はしごを取付け、車両天井部床面より30cm程度上まで手摺りを伸ばすこと。また、車両側には保護板を貼ること。
- オ 車体側面後部には、シャッターを用いた資機材収納ボックスを作成し、内部の棚の高さを変更可能な資機材棚を作成すること。
- カ 各スイッチ、コック及びレバー等には、名称及び開閉方向を示す銘板を

取付けること。

キ 車体左右側面に、大型のゴム製車輪止めを各2セット積載するブラケットを取付けること。

ク LED赤色点滅灯を取り付け、赤色警光灯と連動させること。

ケ LED作業灯を取り付けること。

(4) 車体後部

ア 車体後部は、ホースカーを設け、左右に車両走行用諸灯火を取付けるとともに、活動の支障とならない位置に消火栓開閉器具等の取付装置を設置すること。

イ 車体上部への昇降用ステップまたは、はしごをキャビン上部への昇降が行いやすいよう取付けること。必要に応じ車体上部に手すり等も設け、ステップが車体と干渉する場合は、車両側は保護板を取り付けること。詳細は別途協議とする。

ウ 車体後部には、ホースカーを積載するための電動油圧昇降装置を設け、昇降装置は取り出し時（下降時）に油圧ポンプを作動させることなくホースカーの自重によって下降でき急激に下降しない構造とすること。電動油圧昇降装置の操作盤を車体後部の至便な位置に取付け、操作盤には操作方法、操作順位等を明記すること。走行中に昇降装置が降下することを防止するため、2重のロック機構を設けること。また、ロックが解除された状態で点灯するパイロットランプを、操作盤付近及び車内オーバーヘッドコンソールに設けること。なお、昇降装置に障害が発生した場合は、手動で昇降操作を行うことができる構造とすること。

エ ホースカー奥の収納庫にはC級可搬式ポンプ一式（吸管を除く）及び発電機等を積載すること。

第5章 ポンプ装置関係

1 動力伝達装置

動力の伝達装置は、機能確実で振動及び騒音が少なく、円滑に動力の接・断できる構造であり、操作は運転席及び車体左右側面において、スイッチ操作で容易に行えること。また、点検及び手入れ等が容易にできる構造とすること。

2 主ポンプ

(1) 性能

ア 主ポンプは、2段バランスタービンポンプとし、ポンプ性能はポンプ規格によるA-2級とし、ポンプ性能を最大限に生かせる配管構造とする。

※同等品可

イ 放水能力

(ア) 規格放水性能

放水圧力0.85MPaにて、放水量2.0m³/min以上

(1) 高圧放水性能

放水圧力1.4MPaにて、放水量1.4m³/min以上

(2) 装置

ア ポンプ本体及びインペラーは強度のある材質のものとする。

イ ポンプグランド部はグランドパッキン方式とし、グリス給脂装置はグリス取替容易なカートリッジ式とすること。

ウ 自動放口閉そく弁、止水弁及び逆止弁は、容易に点検整備ができるように取付けること。

エ ポンプ内の残水を、排水できるように排水コックを設け、PTOスイッチと連動させること。

オ ポンプ回転制御は左右連動式とし、任意の位置で固定できるものとする

こと。

3 真空ポンプ

(1) 性能

真空ポンプはオイルレスロータリー式とし、外部閉塞試験を行った時、次の条件を満たすこと。

ア 真空度は、試験時の大気圧84%に達する時間が30秒以内。

イ 漏気は、30秒以内に0.0013MPa以下。

ウ 動力伝達装置は電磁クラッチにより動力を歯付きゴムベルト式で伝達する構造とし、操作は左右側板に設けた揚水装置にて行うものとする。

エ 真空漏れやストレーナー詰まりなどの不具合につながる呼水回路の気水分離装置やオイルタンクを必要としない完全無給油式とする。

オ 真空ポンプに大量の水が流入しても支障のない耐久性の高い構造とすること。

カ その他、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に適合すること。

(2) 操作装置

ア 操作装置は自動及び手動（非常）の併用型とし、自動装置は左右に設けたボタンの操作により揚水操作が行える構造とする。

イ 自動操作が不能な場合に備え、車両左右に別系統スイッチの非常操作装置を設けること。

4 計器類及び操作盤

(1) ポンプ室の左右側面には、次のLED照明付き計器等を設けること。

ア 水ポンプ圧力計

イ 水ポンプ連成計

ウ ポンプスロットル（電子式、緊急停止スイッチ付（アイドリング回転へ戻す機能））

エ 多目的表示液晶モニター式自動揚水装置

5 多目的表示液晶モニター式自動揚水装置には下記の機能を有すること。

(1) 水ポンプ操作および泡消火薬液混合装置を使用した泡放射の操作が一括して行える

12インチ以上の多目的液晶モニター式操作盤をポンプ室左右に設けること。

(2) 多目的液晶モニターには以下の内容が表示できること。なお、運用状況に応じて表示し、内容が見易くなるように適宜画面切替を行うこと。

ア 水ポンプ圧力計

イ 水ポンプ連成計

ウ 水ポンプ回転計

エ 流量計（各放口および放水銃）

オ 積算流量計

カ 各ボールコックの開閉状況

キ 冷却水の通水状況

ク 水ポンプの揚水確認

ケ 真空ポンプの作動状況

コ 水配管の通水状況

サ 薬液配管の薬液通液状況

シ スロットルの開閉状況（スロットル開度）

ス 水タンク放水可能時間

セ 時計

ソ 水タンク水量

タ 薬液タンク液量

チ 薬液流量計

ツ 混合液流量計

テ 混合比率（設定混合比率、実測混合比率）

ト 各種警報表示（揚水未完了、冷却水未通水、中継圧警報、水タンク水位低下、薬液、タンク薬液量低下、吸水量不足、落水警報、薬液ポンプオイル量低下）

ナ バッテリー電圧

ニ 真空ポンプ作動回数

ヌ 水ポンプ稼働時間

ネ 艀装部ヒューズ切れ

ノ 各作動状況表示（現在の運転状況をメッセージで表示）

ハ 操作ガイド（現在の運転状況に合わせたガイドメッセージの表示）

ヒ アンサーバック表示（薬液混合操作に対する確認表示）

フ 取扱説明

- (3) 多目的液晶モニターは以下の操作および設定ができること。なお、活動時に手袋等を装着した状態でも操作に支障が無いように、各操作は多目的液晶モニター直近に設けた操作ボタンにて操作するようにすること。また、稼働状況により操作できるボタンは内蔵されたバックライトを点灯させることで操作ミス、誤操作を防止する措置を施すこと。

ア 真空ポンプの作動および停止

イ 緊急停止（スロットルOFF）

ウ 各電動ボールコックの開閉作動

エ 各電動弁の開閉作動

オ 水ポンプPTO（ON/OFF）

カ 混合比率切替

キ 薬液配管洗浄運転操作

ク 自動調圧設定（オートモード、マニュアルモード、上限圧力モード）

ケ 真空ポンプ回転数設定（通常回転、高速回転）

コ 落水防止アイドルアップ機能設定

サ 流量計表示色切替

シ バックライト切替（自動調光、手動調光）

ス スロットル応答性設定

セ 時刻設定

- (4) 多目的液晶モニターの表示は、水ポンプPTOのON/OFFに連動して表示、非表示が切り替わるものとし、キャビン内に設けたスイッチを操作する事でも表示させられるようにすること。（PTOが作動していない状態でも多目的液晶モニターを表示させられるようにすること。）

6 吸水口及び中継口

- (1) 吸水口は、呼称75mmねじ式ボールコック（凹型ストレーナー付）をポンプ室両側に各1個設け、呼水装置付とする。
- (2) 呼水装置は吸水量 $1.0\text{ m}^3/\text{min}$ （ $H=3\text{ m}$ ）のとき、バルブを全開にしても落水せず60秒以内に揚水できること。また、吸水配管にエジェクター装置を取り付け、配管途中に通水状況を確認できる装置を見えやすい位置に取付けること。
- (3) 吸水管結合部には、エルボーを介し75mm×10mの吸管を常時取り付ける構造とすること。
- (4) 中継口は、ポンプ室両側に65mmのボールコック（凹型ストレーナー付）を左右各1箇所設け、65mmネジメス×65mm差込メスの媒介金具と

鎖付きキャップを付属すること。

- (5) 吸水口及び中継口付近には、「開」及び「閉」の金属製もしくは樹脂製表示板をコック操作の支障とならない位置に取り付けること。
- (6) 吸水側配管は、吸水抵抗が少ない形状とする。

7 放口

- (1) ポンプ室両側板に水泡兼用放口各4個、水用放口各2個設けること。
- (2) コックは、65mmのボールコックとすること。
- (3) 65mmネジメス×65mm差込オスの媒介金具を付属すること。
- (4) 放口付近には、「開」及び「閉」の金属製もしくは樹脂製表示板をコック操作の支障とならない位置に取り付けること。

8 排水用ドレン

- (1) 排水用ドレン配管は、銅パイプ又は、シンフレックスチューブを使用して、全ての配管及びコック等から残水を排水できる構造とすること。
- (2) 放口、吸水口及び中継口の各ボールコックには、排水用ドレンを設けること。
- (3) 排水用ドレンコックは、1～2箇所に取りまとめ、走行中に障害物が接触しないよう、車両最低地上高を考慮した位置に取付けること。

9 水槽

- (1) ポンプ室後部に設け、内部を容易に清掃できる構造とする。
- (2) 軽量で耐腐食性を図ったステンレスまたはアルミニウム製の素材で容量1,300L以上の水槽を設けることとするが、出来る限り水槽容量を確保すること。
- (3) 積水口は車体両側に各1個設けること。〔タンク停水弁（YY-65C）及び65mmオスキャップ・チェーン付〕積水口にはドレンコックを設け排水ができること。
- (4) オーバーフローパイプ（直径80mm以上）及び逆流防止弁を設け、車両下部まで延長し、シャシフレーム部及び艀装部分に水がかからない構造とすること。
- (5) 水量計（浮子・目盛り付き、後部トラテープ貼り付け、水量計用照明付）及び電気式水量計を車両左右に設けること。保護枠付きとする。また、多目的表示液晶モニターにも表示すること。
- (6) 水槽上部にマンホールを設け、メンテナンスが容易に行えること。
- (7) 水槽下部にはドレンコックを設け排水が行えること。
- (8) ポンプから水槽へ送水する50mm以上の配管及びタンク送水コックを取り付けること。また、車両左右両側から操作できるものとし、配管には緩

衝措置が施されていること。

- (9) タンク吸水コック及びタンク送水コックは手動とする。

9 冷却水装置

- (1) エンジン効率を上げるためギヤケース、補助クーラーに吐水配管から分岐させた冷却水用配管を設けること。
- (2) 予備回路を設け、通常回路及び予備回路のそれぞれにストレーナーを設けること。

10 原液槽

- (1) 泡原液槽はステンレス製とする。振動衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設け、 0.03MPa の水圧に対して変形及び液漏れを生じない構造とし、内部には必要に応じ有効な防波板を設けること。また、泡原液槽内部は清掃、点検等可能な構造とし、タンクの上部には直径 450mm 以上のマンホール、補給口、電気式液量計及び液面計を設けること。
- (2) 積液口、ドレン及び液量計等を設け、容量は 500L 以上とする。また、液量計は、多目的表示液晶モニターにも表示すること。
- (3) 泡消火薬剤が流動する部分及び泡消火薬剤混合液が流動し、洗浄が容易でない部分の配管、接手及び弁はステンレス（JIS SU316）又は他の腐食に耐えうるように被覆されていること。

11 タンク残量監視システム

原液槽内の液量を正確に読み取るシステムで、タンク残量が $1/4$ 以下になれば、操作パネル残量表示及びブザーにて警報を発すること。

12 泡自動混合装置

- (1) 泡消火薬剤混合比例装置は、ポンププロポーション方式とし、常に適正な混合比を保ち、かつ、簡単に操作ができ、手動でも操作できること。
- (2) 混合装置は車体右側で操作でき、性能は最大混合能力が $1,200\text{L}/\text{min}$ 以上で、かつ適性混合流量範囲は、最大混合能力から $500\text{L}/\text{min}$ までの範囲を自動混合するものであること。
- (3) 混合装置及び配管等の洗浄は容易にできる構造とすること。
- (4) 混合比率は 1% 、 3% 、 6% とする。
- (5) 混合装置の操作は、液晶パネルにて操作ができる構造とすること。
- (6) 外部吸液口を左側に設けること。
- (7) 手動混合装置
自動比例混合装置が故障した場合、手動で混合の操作ができる配管を備えるものとする。

(8) 洗浄装置

使用后、自己の水ポンプを用いて、原液用配管及び混合液用配管等を洗浄し得る構造とする。

(9) 外部吸液口

混合装置には、外部から吸液出来る外部吸液口を設けること。なお、吸液口には、鎖付きのキャップを付属させ、車体を傷つけない構造とすること。

(10) 積液口

車両右側に積液口を設けること。

13 放水銃

ポンプ室上部に放水銃（YONEクロスファイアー）を伸縮パイプ付きで設置すること。混合液及び水が有効に放射でき、ノズルは水及び泡の兼用とし、放水銃の伸縮・旋回・角度調整は、手動操作とすること。

なお、伸縮パイプから容易に取り外し、地上での放水も可能な状態とすること。

14 自衛噴霧装置

ボディー部左右及び前方に車両を包囲できるように自衛噴霧ノズルを設けること。車両の左右については、3口以上設けること。それぞれのノズルと反対側にスイッチまたはバルブ等を設け、1個のスイッチ又はバルブの操作で反対側の装置が同時に噴霧できるものとする。

第6章 その他の艀装

1 ホースカー

- (1) ホースカーは出来る限り軽量となるような構造とし、銀色塗装を行うこと。
- (2) ホースカーには65mm×20mホースが8本以上積載できる大きさとし、上面に40mm×20mホース2本収納したホースバッグ2個を、低欄干等により積載可能な構造とする。また、ホースバッグの積載を1個とした場合にも固定できるようベルト等を設けること。
- (3) 車輪はブレーキ付き、ノーパンクタイヤとする。ブレーキはホースカーのえん木に設置すること。
- (4) 分岐管（マルチ）、ノズル付管鎗（65mm）、媒介金具（65A 町野男×65A 町野男、65A 町野女×65A 町野女）、シャットオフバルブ、ボルトクリッパーを取り付ける。
- (5) 引手は折り畳み式とする。
- (6) グリップ部に組合が指定する署カラーで塗装すること。
- (7) その他詳細は、組合と協議すること。

2 照明器具

- (1) 別表に掲げるサーチライト（L E D式）を助手席側後部に手動式伸縮柱（100cm程度。但し、全高を優先する。）にて取付けること。又、コードはカールコードを使用し、ライト付近に保護具付きのスイッチを設けること。
- (2) 取付けは、容易に起伏旋回ができ、走行中に脱落しない構造とすること。

3 電装品

- (1) キャブルーフ上には、次のものを取付けること。

ア 赤色散光式警光灯（サイレンスピーカー内蔵）	1式
イ 電子サイレン（音声合成付）	1式
ウ 電動サイレン	1式
エ 無線用空中線	1式
オ 車両運用端末装置関係空中線	1式
- (2) 赤色点滅灯は、赤色警光灯と連動とし、次の位置に取付けること。

ア フロント部分の左右対称位置（前向き）	1式
イ 車体後部の左右対称位置（後ろ向き）	1式
ウ 車両側面の左右対称位置	1式
- (3) 路肩灯
左右リヤタイヤ前方に、リヤタイヤ付近を有効に照射する路肩灯（L E D）を設けること。
- (4) 車幅灯
左右最後部付近の指示する位置に車幅灯を設けること。車幅灯の点灯はモール連動とすること。
- (5) その他
資機材収納室内、計器類及び各ボックス内、その他必要と思われる場所には、収納庫灯（L E D式）を取付けること。なお、これらの収納庫灯は扉の開閉に連動し点灯すること。

4 無線機及び車両運用端末装置関係

- (1) 車載型無線機本体（以下、「無線機」という）、無線共用器及び空中線については、消防救急デジタル無線共通仕様書第1版を遵守し最適な位置に取り付けるとともに、無線機が正常且つ円滑に稼働できる状態を事業完了後も保つこと。
- (2) 無線機本体及び無線共用器は現行車両から積み替えとするが、同軸ケーブル、空中線及び埋め込み式無線モニター用スピーカー等は、当該事業により新規整備すること。
- (3) 無線機本体は、センターコンソールの助手席付近に取り付け、送受話器及びスピーカーについては、組合が指示する位置（車内及び車外）に以下のと

おり取り付けること。

- ア 車内スピーカーは、後部座席天井部分中央部 1 箇所ラッパ型とし、送受話器については助手席 1 箇所、後部座席の運転席側ピラー付近に 1 箇所とする。
 - イ 車外に設置する送受話器、スピーカー及び緊急指令システム端末装置車外操作盤は防水仕様の収納箱に收容するとともに、収納箱の扉と連動したスイッチを設け、車外使用時のみ使用できる構造とすること。左右各 1 個、計 2 箇所とする。
- (4) 無線機本体に付属する無線共用器等は活動に支障のない位置に取り付けること。
 - (5) 空中線をルーフ上部に取り付ける場合は、接続口が確認できる点検口（2 箇所以上）を設けること。
なお、同軸ケーブル等はフレキシブル配管で施工するものとし、施工経路は組合の了承を得ること。
 - (6) 走行時に無線機に入る雑音を防止するための処置を講ずること。
 - (7) 組合が指示する位置に無線識別番号を明示すること。なお、明示方法及び車体の明示位置については、別途指示する。
 - (8) 高機能消防指令システムの構成機器である車両運用端末装置は、付属機器を含め現行車両から積み替えとするが、通信用アンテナ（FOMA）及びGPSアンテナは新規製品を取付ること。
 - (9) 車両運用端末装置は、無線機と接続するとともに、高機能消防指令システムと連動し、正常且つ円滑に稼働できる状態を事業完了後も保つこと。
 - (10) 車両運用端末装置は、助手席及び運転席から容易に操作できる位置に 1 箇所と運転席側後部座席から容易に操作できる位置に 1 箇所設け、車外設定端末装置は、左右の圧力計等計器類直近に各 1 箇所取付けること。
 - (11) 車両運用端末装置に付属する装置等は活動に支障のない位置に取り付けること。
 - (12) 無線機及び車両運用端末装置の積み替えにより、無線システム及び指令システムの改修等が必要となる場合は、受注者の責任において実施すること。
 - (13) プラス側電源線は、キャブ内にDC-DCコンバーターを介して、車載バッテリーから外の機器と併用することなく単独にて配線しておくこと。
 - (14) 上記移設に伴う申請に係る手続き費用は、受注者の負担とする。
 - (15) 無線機等移設に関しては組合の指定する施工業者と十分な協議のうえ配線等を行うこと。
 - (16) その他、詳細は組合と協議すること。

5 バックモニター（前後部撮影ドライブレコーダー一体型）

- (1) 使用するカメラは、カラー型カメラとし、前後部撮影ドライブレコーダー兼用とし、デジタルインナーミラー連動とすること。
- (2) カメラ本体は、車両前後部の至便な位置に設けること。
- (3) バックモニターの作動は、走行シフトレバーのRギアと連動させ、自動的に車体後方の映像をモニターへ切替え表示ができること。
- (4) デジタルインナーミラーはルームミラー位置に設け、運転の支障とならないよう取付けること。詳細については、組合と協議すること。

6 ETC車載器

- (1) ETC車載器は、3ピースタイプの分離型とし、車載器本体を助手席及び運転席から容易に操作できる内の目立たない箇所へ取付けること。
また、アンテナ部はスピーカー内蔵タイプとし、フロントガラス中央上方に取付けること。
- (2) ETCセットアップに係る手続き及び諸費用は、全て受注者の負担とする。

7 電装品の各配線方法

- (1) 各配線は、絶縁性に優れた許容量十分なものとする。
- (2) 配線の鋼鉄板貫通部は、全てゴムブッシュを施すこと。
また、屋根部分等は必要に応じてU字管等を設けること。
- (3) オーバーヘッドコンソールに設ける集合スイッチ盤に収納する各配線は色分けし、直近にヒューズボックスを設けて配線すること。
- (4) スイッチパネルに収納するスイッチは、自照式押しボタンスイッチとし、個々に銘板を付すこと。
- (5) 集合スイッチ盤は、シャシスモールライトと連動して点灯する照射灯を設けること。
- (6) 機器類付近の接続は圧着端子とし、端子にはビニールカバーを取付けること。
- (7) 車体外部に露出する配線は防水及び被覆保護のため、ビニールカバー付きとする。
- (8) 取付機器の電気回路は、車両のメインスイッチを切った時、全て閉路となること。（AVM装置を除く。）

8 塗装

塗装要領は次のとおりとする。

- (1) 塗装面は、特殊化学液で充分錆を落とし、リン酸塩被覆を形成後、プライマー・パテ・水研ぎ・サーフェイサーを行い、熱風乾燥炉にて十分乾燥させることとする。

- (2) 車体赤色上塗りは、下地を十分に乾燥させた後、赤色樹脂塗装により3回以上の吹き付けを行い、クリアによる艶出し加工を施すこと。
- (3) 赤色樹脂塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含まない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。
参考塗料：NAXマイティラックG-II KB型 H-ECOレッド
- (4) 車体下廻りは、黒色塗装とする。
- (5) 資機材収納スペースは、ライトグレー塗装とする。
- (6) ステップ（アルミ縞板を使用していないところ）は、シルバー塗装とする。

9 クロームメッキ処理

クロームメッキ処理を実施する部分は、次のとおりとする。

- (1) 各操作レバー
- (2) 各計器類等の取付品
- (3) 取手、手摺り、止め金具等
- (4) その他組合が指示するもの。

※ ただし、ステンレス及びアルミを使用した金具等は除く。

10 文字入れ

文字入れについては、左右フロントドア、後部、天井等とし、詳細については別途協議とする。

11 積載品及び取付品

別表に掲げるものとする。組合が指定する車両周囲の取付装置は二重ロック構造とすること。

シャシ・取付品及び取付装置・軽微な変更として備える事ができる取付品、取付装置

番号	品名	数量	単位	メーカー品番・型式・備考
1	消防専用シャシ	1	輛	2WD、AT、走行出力154kW(210PS)
				ホイールベース3,500mm以上、パワーステアリング
				ABS装置、SRSエアバック(運転席のみ)、集中ドアロック
				電動格納式サイドミラー(助手席のみ)、乗車定員5人
				パワーウィンド(全席)、エアコン(シングル、マニュアル)、泥除け(全輪)
	LEDヘッドランプ			
2	AM/FMオーディオ	1	式	
3	デジタルインナーミラー	1	式	
4	バックカメラ	1	式	カラカメラ表示
5	ETC2.0	1	式	音声機能付き
6	オルタネーター	1	式	24V-80A以上
7	バッテリー	2	個	115F51L同等性能以上
8	バッテリーメインスイッチ	1	個	LEDランプ付
9	エンジンアワーメーター	1	個	シャシ純正品
10	オールシーズンタイヤ	7	本	ホイール付スペアタイヤ1本含む
11	後部座席下部収納庫	1	式	
12	アルミ縞板張り	1	式	キャビン上部、フェンダー上部、車体上部等
13	アルミプロテクター	1	式	蹴り込み、ホイールアーチ、リアドア開口部、後部収納庫開口部下部
14	キャブバック改造	1	式	170mm以上張り出し
15	前後部座席背もたれ改造	1	式	切り詰め式
16	防汚型座席シートカバー	1	式	全席
17	マップランプ	3	式	LED式 助手席1、後部席上部収納棚付近2取付
18	キャビン室内灯	1	式	LED式、前席遮光型
19	サンバイザー	2	枚	運転席・助手席用
20	サイドバイザー	4	枚	各ドア上部
21	フロアマット	1	式	前後
22	自動車標準工具	1	式	油圧ジャッキ、発煙筒含む
23	ポンプ圧力計	2	個	φ100mm、バックライト式
24	ポンプ連成計	2	個	φ100mm、バックライト式
27	エンジン回転計	1	式	シャシ純正品
28	エンジン油温計	1	式	シャシ純正品
29	アワーメーター	1	式	シャシ純正品
30	赤色警光灯	1	式	大阪サイレン NF-L-VK2M-LC 標識灯『泉佐野』表記
	前部赤色点滅灯	2	個	大阪サイレン LFA-100
	側面赤色点滅灯	4	個	大阪サイレン LFIA-300 左右各2個
	後部赤色点滅灯	2	個	大阪サイレン LFIA-300
31	電子サイレン	1	式	大阪サイレン TSK-D152V、音声合成式、追加音声メッセージ(404,405,410,411,953)
32	後部照明灯(運転席側)	1	個	佐藤工業所 フラッシュボーイLED EV-Q11
33	後退警報器	1	個	ブザー式、シャシ純正品
34	電動サイレン	1	式	大阪サイレン5SA型 手動スイッチ付

番号	品名	数量	単位	メーカー品番・型式・備考
35	流量計	1	式	操作モニター表示 各放口、放水砲用
36	積算流量計	1	式	操作モニター表示 流量計と併用
37	キャプチュルト装置	1	式	電動油圧式、支持棒・警報ブザー付き
38	オイルパンヒーター	1	式	10m延長コード付き、マグネットコンセント式、ON/OFFスイッチ付
39	各収納庫内作業灯	必要数		LED式
40	車外無線送話器取出口	2	式	ポンプ操作盤付近(AVM操作スイッチ内蔵)
41	空気呼吸器取付装置	4	式	マジックベルト式、面体フック付き、後部3式+助手席1式
	交換用ボンベ収納装置	1	式	6.8L×4本程度
42	ポンプ操作盤	1	式	液晶モニター式、自動運転機能、上限圧力設定機能付
43	不凍液注入装置	1	式	
44	はしご昇降装置	1	式	
45	ホース輜車昇降装置	1	式	油圧電動式
46	デジタル無線(移設)	1	式	アンテナ、ハンドセット等新規取付け品を含む
47	車両運用端末装置(移設)	1	式	アンテナ等新規取付け品を含む
48	携帯警報器	4	個	MSAモーションスカウト
49	車両バッテリー管理器	1	式	充電コード10m以上

備えなければならない附属品

No.	品名	数量	単位	メーカー・型式・備考
1	吸管	1	本	桜ゴム、SDH-C、75mm×10m、AC金具付き
	吸管	1	本	桜ゴム、SDH-C、75mm×2.5m、長角消ネジ女×ツインスター金具
	吸管	2	本	桜ゴム、SDH-C、75mm×2.5m、両端ツインスター金具
	吸管	1	本	桜ゴム、SDH-C、75mm×2.5m、ツインスター金具×消ネジ男
	吸管エルボ	2	個	ヨネスーパーシングエルボ
2	吸口ストレーナー	2	個	75mm、プラスチック製
	中継口ストレーナー	4	個	65mm、プラスチック製
3	消火栓媒介金具	2	個	YONE ロープ引上式、75ネジメス×65差込メス、マジックバンド付
4	中継用媒介金具	4	個	YONE AS-65、65ネジメス×65差込メス
5	地下式消火栓開閉金具	1	個	MH139型キーハンドル
	地下式消火栓開閉金具(T字型)	1	個	全長1,000mm程度
	地上式消火栓開閉金具	1	本	茂又式
	フック式マンホールキー	2	本	19MAN012SS
6	吸管スパナ	2	本	メーカー標準品
7	放口媒介金具	2	個	YONE AN-65、65ネジメス×65差込オス
		2	個	YONE ANS-65、65ネジメス×65差込オス
8	軽量ホース延長用資機材	1	台	ブレーキ付、8本用、防雨カバー、上部40Aホースバッグ積載用枠付
9	はしご	1	脚	関東梯子 KHFL-SIW-87 予備ロフ、予備脚ゴム、TRX167付
10	車輪止め	4	個	大型ゴム製(左右の至便な位置へ収納ボックス取付)
11	ポンプ工具	1	式	冷却水カップスパナ、グラントスパナ、ハイバースパナ、工具セット(ロフテックスEBI2010B相当)
12	カバー	1	式	車両上部取付品用
13	吸管ストレーナー	2	式	ちりよけ籠、ロープ含む
14	吸管枕木	2	個	ゴム製、バンド付き

15	外部吸液口用ホース	1	本	長さについては、別途協議
17	管鎗	2	本	YONE PP-65・550SF・S
18	可変噴霧ノズル	2	個	YONE NV-65-II、ダブルコン
19	スムーズノズル	2	個	26φ
20	管鎗	2	本	YONE NH-40QF、携帯ストラップ、リング付
21	ラインプロポーションナー	2	本	YONE FP-65・400
22	泡アタッチメント	2	個	YONE MXフォームジェット(FN-65MX)
23	放水銃用ノズル	1	個	マスターストリームノズルNV-75MSE・A
24	放水銃泡アタッチメント	1	個	FN-75LXM
25	放水銃	1	台	100消防ネジロス×2.5-7.5NHネジロスクロスファイア+呼称100エキスパン式ホース用ねじ式結合金具
26	集水器	1	個	100消防ネジロス×65差込式メス4口+ホースキャッチ2個+100A1m短尺ホース
27	とび口	2	本	1,800mm、柄はグラスファイバ [®] -製
28	金てこ	1	本	株式会社小山刃物製作所 パイプバラシバール(1050mm)
29	軽量剣先スコップ	1	本	アルミ製(柄80cm程度)
30	消火器	1	本	ABC粉末消火器10型
31	金属火災用消火器	2	本	ナトレックス20W-MT
32	液体毒劇物吸着マット	1	箱	ピグヘビーウェイトハズマットMAT351
33	毒性化学物質中和剤	1	本	ケムクレンジ4kg
34	空気呼吸器	4	式	ドレゲルPSS AirBossActiveNHA(レギュレター左出し、レスキューフード [®] 用バイパス付、D-ring2個、レスキューフード [®] 、FPS7000面体、面体傷かパ [®] 、曇り止めかパ [®] 、アイピ [®] -スカパ [®] 、4.7L FRP複合容器ボンベ [®] 、ヘリカン3715付き)
35	交換用ボンベ [®]	4	本	6.8LFRP複合容器ボンベ [®]

軽微な変更として備えることができる附属品

1	タイヤチェーン	1	式	シングル、ハンド付き
2	ホースブリンジ [®]	2	式	65mm用 2個1組
3	分岐管	1	個	65mm-65mm(黄色)
4	発電機	1	台	HONDA EU18i
	照明器具	1	式	マキタLEDスタブライトML809 1個、バッテリー-(BL1860B)2個、急速充電器、マキタライトスタンドA-69129
5	万能おの	1	本	弁慶
6	ハンマー	1	本	グラスファイバー柄ハンマーD-GH3.5
7	スタンドパイプ	1	個	東消型スタンドパイプ(TC-7040マチノ式65オス)

その他取付品、取付装置及び附属品

No.	品名	数量	単位	メーカー・型式・備考
1	消防章	1	式	150mm
2	消火栓金具	1	個	YONE AS-75、75ネジ [®] メス×65差込メス
3	路肩灯	1	式	LED式
4	車幅灯	1	式	LED式
5	ドライブレコーダー	1	式	車両前後、バックアイカメラ兼用
6	差込式低水位ストレナー-流線型	1	個	ネット付き
7	補修用塗料	1	式	使用塗料各1缶
8	トランジスタメガホン	1	個	TS-621、キャビン内後部座席運転席側天井付近に取り付け

9	ボルトクリッパー	1	個	ZBC-600
10	媒介金具	2	個	65女×40男
11	媒介金具	2	個	65男×65男
12	媒介金具	2	個	65女×65女
13	媒介金具	2	個	50女×40男
14	分岐管	1	個	65mm-40mm (黄色)
15	カラーコーン	4	個	伸縮式
16	リフレクターライト	2	本	LED式合図灯(発光部300mm程度)
17	無線機ホルダー	3	着	アラミドラジオハネスAM-1×3
18	LED安全ベスト	1	着	株式会社ミスケイ多機能ベスト『光るんです』ショート丈タイプ 黄色
19	シャットオフバルブ	1	個	YONE-65
20	ホースバッグ	2	個	FSジャパン TW40
21	ホースバッグ	2	個	FSジャパン 大型ホースバッグⅢV2
22	24VDC-AC インバーター	1	式	コンセント位置 車両前部、後部(700W以上)
23	100Vコンセント	2	式	車両前部、後部
	2口USBポート	2	式	
24	耐熱服	4	着	シゲマツ FC-30PM(27cm)
25	訓練旗	1	個	天竺N-16(55cm×33cm)
26	エンジンカッター	1	台	マキタCE090DZ(A-70281付)ハンサーグローバルダイヤモンドMG-9×2枚
27	検電器(直流・交流)	1	式	長谷川電気工業株式会社HSN-6A1型(ケース及びチェッカー付)
28	絶縁手袋	2	双	YS-102(低圧用)
29	ゴーグル	4	個	TRUSCO二眼型セーフティグラス
30	可燃性ガス測定器	1	台	XA-4400Ⅱ(校正ガス:イソブタン) ホンブユニットセット、ヘルムクリップ、ネックストラップ、アームヘルム、1mガス導入管セット、8mガス導入管セット、レザーケース、ウインドメイト200(簡易風向風速計)付
31	隊員除染用水槽	1	個	Fuloon PETBASSG-M(直径1200×高さ300)
32	ポップアップテント	1	個	縦1200×横1200×高さ1900(収納時、直径600)
33	救命胴衣	4	個	BSR-905
34	のこぎり	1	本	シルキー鋸(カタナボーイ650)
35	なた	1	本	ベアボーンズジャパニーズナタハチェット(ステンレス製)
36	浮環	1	個	株式会社グリーンクロス NS-39-2型(15m救命索付)
37	熱画像直視装置	1	個	FLIR K2(ハードケース付)
38	メジャー	1	個	タジマYSL3-50(50m)、SFZL25-80BL(8m)
39	ホースバンド	4	個	漏水止めホースバンド(黄色)
40	防水シート	2	個	厚手ブルーシート#3000以上(5.4m×5.4m程度)ハトメ付
41	電工バケツ(防水加工帆布)	1	個	
42	可搬式ポンプ	1	個	VF21 C-1級(フロインジケータ、MINIフロティングストレナー、ストレナー及び籐籠付専用吸管、逆止弁付き中継媒介金具、1L燃料缶2缶付)
43	かけや(櫓)	1	本	柄900mm程度
44	車両名シール	1	式	積載資機材用(黄地に黒文字)「泉佐野C」を記入

高 圧 空 気 容 器 仕 様 書

この仕様書は、当消防本部において使用する空気呼吸器用の高圧空気容器（軽量空気ボンベ）の仕様について定めたものである。

- 1 名 称 空気呼吸器用高圧空気容器（軽量空気ボンベ）
- 2 規 格 ブルネッカー530CⅢ（エア・ウォーター防災株式会社製）
 - ・材質 カーボン繊維製FRP・アルミニウム合金
 - ・内容積 4.7ℓ
 - ・携行空気量 1,270ℓ
 - ・最高充填圧力 29.4MPa
 - ・耐圧試験圧力 49.0MPa
 - ・バルブの角度 90度
 - ・質量（容器単体） 2.7kg以下
 - ・外径 138mm以下
 - ・長さ（そく止弁除く） 465mm
- 3 付 属 品 容器1本につき
 - ・充填口用バルブキャップ（29.4MPa用）1個
 - ・容器保護カバー（塩化ビニル製）上下1組
- 4 そ の 他
 - ・容器個別番号等が、空気呼吸器に容器を取り付けた状態で確認できる措置を講ずること。
 - ・同等品可とする。但し期日までに同等品承諾申請書を提出し、承諾を得たものであること。
 - ・購入ボンベは納入期限から6ヶ月以内に製造されたものであること。
 - ・購入ボンベには、当消防本部登録記号(M-310)の刻印等を明示すること。



高 圧 空 気 容 器 仕 様 書

この仕様書は、当消防本部において使用する空気呼吸器用の高圧空気容器（軽量空気ボンベ）の仕様について定めたものである。

- 1 名 称 空気呼吸器用高圧空気容器（軽量空気ボンベ）
- 2 規 格 ブルネッカー730CⅢ（エア・ウォーター防災株式会社製）
 - ・材質 カーボン繊維製FRP・アルミニウム合金
 - ・内容積 6.8ℓ
 - ・携行空気量 1,840ℓ
 - ・最高充填圧力 29.4MPa
 - ・耐圧試験圧力 49.0MPa
 - ・バルブの角度 90度
 - ・質量（容器単体） 3.6kg以下
 - ・外径 172mm以下
 - ・長さ（そく止弁除く） 450mm
- 3 付 属 品 容器1本につき
 - ・充填口用バルブキャップ（29.4MPa用）1個
 - ・容器保護カバー（塩化ビニル製）上下1組
- 4 そ の 他
 - ・容器個別番号等が、空気呼吸器に容器を取り付けた状態で確認できる措置を講ずること。
 - ・同等品可とする。但し期日までに同等品承諾申請書を提出し、承諾を得たものであること。
 - ・購入ボンベは納入期限から6ヶ月以内に製造されたものであること。
 - ・購入ボンベには、当消防本部登録記号(M-310)の刻印等を明示すること。

